

---

令和6年 第8回 球磨村議会定例会会議録(第5日)

令和6年9月13日(金曜日)

場所 球磨村議会議場

---

議事日程(第3号)

令和6年9月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問について

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問について

---

出席議員(9名)

1番 永椎樹一郎君	2番 西林 尚賜君
3番 宮本 宣彦君	4番 板崎 壽一君
5番 東 純一君	7番 嶽本 孝司君
8番 舟戸 治生君	9番 高澤 康成君
10番 田代 利一君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 假屋 昌子	書記 犬童 和成
----------	----------

---

説明のため出席した者の職氏名

村長 .....	松谷 浩一君	副村長 .....	上蔭 宏君
教育長 .....	森 佳寛君	政策審議監 .....	田中真一郎君
総務課長 .....	境目 昭博君	復興推進課長 .....	大岩 正明君
税務住民課長 .....	蔵谷 健君	保健福祉課長 .....	友尻 陽介君
産業振興課長 .....	高永 幸夫君	農業委員会事務局長 .....	木屋 正行君

建設課長 …………… 毎床 公司君      会計管理者 …………… 松舟 祐二君  
教育課長 …………… 毎床 貴哉君

---

午前10時00分開議

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。本日は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあるとおりです。

日程に入ります前に、税務住民課長、蔵谷健君より9月12日の宮本議員の一般質問における答弁について発言の訂正の申出がっております。

お諮りします。これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。税務住民課長、蔵谷健君の発言を許可します。税務住民課長、蔵谷健君。

○税務住民課長（蔵谷 健君） 一般質問の前に大変失礼いたします。

昨日、宮本議員の情報通信に関する一般質問の中で誤った数字を答弁をしておりましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。

答弁の中では、8月28日現在の滞納額が83万9,620円で、そのうちの62万3,805円については時効を迎えて、実質的には21万5,815円が滞納額ということで答弁をさせていただきましたけれども、実際は未納額が146万3,425円で、そのうち時効到来している分が62万3,805円、実際に滞納額として残っているのが83万9,620円ということになります。資料を確認しながら答弁をしましたが、認識不足で誤って答弁をいたしました。訂正してお詫び申し上げます。大変失礼いたしました。

---

### 日程第1. 一般質問について

○議長（舟戸 治生君） それでは、日程に従い、日程第1、一般質問を行います。

通告順に従い、これから順次質問を許します。

まず初めに、4番、板崎壽一君。質問時間は60分です。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） おはようございます。ただいま議長にお許しを頂きましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

私は、今までに各議員が質問されてきたことや、補正予算等の審議で疑問に残っていることを質問いたします。

まず、「かわせみ」別館の解体工事のその後はどうなったのか伺います。

解体工事は終わり、その後の造成について設計で2,000万円を補正で計上してあったと思いますが、家族風呂とかテレワーク施設等の話合いが出ていたと記憶しております。この頃白紙になったと聞いています。なぜそうなったのか詳しく説明してほしいし、現在どうなっているのか伺います。

次に、一勝地温泉交流センター再開発支援と指定管理施設整備工事について伺います。

令和5年6月12日の補正予算にて一勝地温泉交流センター再開支援援助として470万円を、同年9月5日の補正予算にて「かわせみ」指定管理設備工事として1,100万円を計上してあります。それぞれどのように使われ、どのような効果はあったのか伺います。

3番目に、旧球磨中学校校舎改修工事について伺います。

旧球磨中学校校舎改修工事、8月31日工期分が終わったと思います。小中一貫式の義務教育学校球磨清流学園が分離型にて進んでおり、一体型校舎が望まれる中、隣接していた旧渡小学校の仮設のリースの件、また旧球磨中学校の改修・改善工事はなされている中、一体型校舎の建設について話題もないし、所信表明で一番に挙げておられた人口減少の抑制はできない状態の建設計画をどのように考え、どのようにされるのか伺います。

最後に、先月行われました意見交換会について伺います。

指定管理一勝地温泉交流センター「かわせみ」の運営状況と、元渡小学校、元千寿園の跡地の整備について伺います。

意見交換会にて「かわせみ」の営業状況を説明を受けましたが、当担当者の説明でなく執行部の説明であり、不明点が多く、納得できません。再度担当者より詳しく説明してもらいたいし、このことについて村長並びに執行部はどのように思われていたのか伺います。

次に、元渡小学校、元千寿園の跡地の整備について伺います。

令和5年6月12日補正予算にて渡小学校、千寿園の跡地の整備に1,200万円を計上して整備がなされております。また、令和5年度災害対策費において渡小学校、千寿園跡地基本計画策定業務に委託料として990万円を支払っております。今回の計画の整備事業は全然違う事業なのか、前回の整備事業の効果はなかったのか伺います。

また、元千寿園の跡地の整備に千寿園所有の駐車場が含まれていると思いますが、その駐車場の土地を無償で譲り受けることができないのか伺います。

以上の質問に、分かりやすく、納得できる答弁をよろしく願いいたします。再質問は、質問席よりさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの板崎議員の質問についてお答えをいたします。

通告に従い、今までの一般質問その後の疑問点についてお答えをいたします。

まず、「かわせみ」別館の建て替えに関わる設計費については、令和5年度当初予算に2,000万円を計上しており、昨年12月から業務委託を行ってまいりました。別館の建て替えに当たっては、木造仮設住宅の部材を移設・利活用する方向で検討を進める中で、球磨村総合運動公園や大王原団地、他の市町村にある木造仮設住宅のどの住宅を活用するかによって、解体から建設までの一連のスケジュールの調整が必要であり、またこれらの活用元の部材の数量やサイズ等を設計に反映する必要がありました。

これらの調整・検討においては、木造仮設住宅がある市町村における活用の方向性とすり合わせも必要であったため、予算を繰り越しし、今年度7月末までを工期としてまいりました。

これまで様々な検討を進めてまいりましたが、他市町村の木造仮設住宅の活用については運搬距離が長いことや仮置きヤードの設定のほか、元地の市町村の活用方針等の影響により調整が難しいと判断し、総合運動公園の木造仮設住宅を候補としました。また、総合運動公園の木造仮設住宅の活用については、別館での活用以外にも村内での活用を検討していることから、全体の活用方針が整ってから別館の事業に着手することとしました。

これにより、今回の業務委託は調査・検討業務の部分のみを対象業務としたため、減額変更を実施しております。

次に、一勝地交流センター再開支援と指定管理施設整備工事についてお答えします。

令和5年6月補正予算にて計上しました一勝地交流センター再開支援補助金470万円につきましては、一勝地交流センター「かわせみ」のホームページ作成に対する補助金としまして368万5千円を交付しております。なお、執行残につきましては本年3月定例会の補正予算で減額しております。

効果につきましては、現地に来られないお客様に対し、インターネットを通じて施設の魅力を発信することにより視覚的にアピールすることができるほか、施設のイメージアップや成約率の向上、信頼感の向上など集客増に寄与しております。

また、令和5年9月補正予算にて計上しました指定管理施設整備工事1,100万円については、令和5年度当初予算において一勝地交流センター本館の改修に伴う経費、キャンプ場改修に伴う経費及び別館解体に伴う経費として3,350万円を計上してまいりましたが、本館休憩室屋根からの雨漏りが確認されたことや別館解体に伴う産業廃棄物処理費が増額になったことに対応するため、増額補正を行ったものです。

これによりまして、施設の各種改修工事のほか、キャンプ場整備や別館解体工事、雨漏り修繕工事を実施しております。

次に、旧球磨中学校校舎である南校舎の改修工事についてですが、義務教育学校の開校に伴い、

これまで教室として使用していなかった空き教室の整備や老朽箇所等の改修を完了したところです。また、旧渡小学校の仮設校舎につきましては令和8年12月までのリースとなっておりますが、令和6年度からは南校舎の一部として管理しており、児童生徒からの相談や学校教職員の研修等に活用しております。

今後においては、グループでの活動が想定されるプログラミング学習用の特別教室としても活用する予定です。

一体型校舎の建設については、建設時期、建設場所等具体的に決まっているものはございませんが、旧球磨中学校校舎の老朽化や分離型校舎のデメリット、防災の観点から安心安全な教育環境の整備、そしてまちづくりの面から考えても将来避けては通れない課題であると認識しております。しかしながら、令和2年7月豪雨災害以降議論を重ねた結果、現在に至っております。

今後は、球磨清流学園の運営状況等を踏まえながら、どうすることが球磨村にとって、そして子ども達にとって最も望ましいのか、じっくり議論して進めていくことが望ましいと考えております。

次に、意見交換会についてお答えをいたします。

まず、一勝地交流センター「かわせみ」の運営状況についてお答えします。

去る7月24日の球磨村議会と執行部の意見交換会におきまして、指定管理者である株式会社トラックセッションから「かわせみ」の令和5年度事業報告と令和6年度事業計画について説明を頂きました。なお、指定管理者の代表は都合により出席できず、「かわせみ」の支配人と食堂統括責任者から説明があったところでございます。

令和5年度におきましては、リニューアルオープンが2か月ほど遅れましたが、当初計画の売上げ目標額の97%の実績となり、営業利益も黒字を確保しており、おおむね目標どおりの経営実績であったと考えております。

令和6年度事業計画では、営業活動やイベント開催で来客を増やしながら売上げを伸ばすとともに、経費削減に努め、経営の安定化を図っていくという内容の説明がございました。

なお、事業報告等の内容について不明な点がある点のご指摘ですが、村から指定管理者に対し、ご指摘の点について確認していきたいと考えております。

次に、渡小学校、千寿園跡地の整備についてお答えをいたします。

渡小学校及び千寿園跡地につきましては、復興まちづくり計画の中で村民が集まれる場として整備する計画としており、現在遊具広場や復興記念モニュメントを整備する公園ゾーン、災害を後世に伝える伝承施設を整備する教育ゾーン、また特産品販売所や休憩所など道の駅にもなり得る機能を備えるにぎわいゾーン等の整備を検討しております。

ご質問の令和5年6月補正予算で計上しました1,200万円についてですが、こちらは渡小

学校、千寿園跡地整備基本計画策定業務委託料として計上したものです。委託した業務の内容は、渡小学校及び千寿園跡地の敷地利用に関する基本計画の策定に関するもので、敷地の条件整理と造成計画、施設の役割をどの部分に持たせるかを検討するゾーニング図の作成などを行っております。

建物の整備につきましては、建物の規模や施設の機能、運営方法をしっかり検討する必要があり、令和7年度に建物整備に関する基本計画を策定する予定としており、基本計画策定後の令和8年度以降に敷地造成及び建物の実施設計を行い、工事を進めていく予定としております。

また、特別養護老人ホーム千寿園を運営する社会福祉法人慈愛会が所有する元駐車場の土地につきましては、今回の計画の範囲に含まれております。村の事業で用地取得をする場合には、相手方から寄付の申出がない限り、有償で取得することになると考えているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） ありがとうございます。

「かわせみ」別館の件で伺いますが、「かわせみ」別館が一応解体工事が終わりました、その後すぐというのもおかしいですが、何かの計画が出なくてそのままになっていたと思います。その分の説明が、その木造住宅の件で運動公園のほうに置くとかそういうふうな話も出ておりますが、その時に、解体前の議会のところで解体後はどうするのかという話の時に、テレワーク施設とか家族風呂なんかはどうでしょうかという問合せがあった時に、一応検討しますという答えを伺っております。その点の件は、何も出ていないですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） お答えします。

別館の再建に当たりましては、議員おっしゃったとおり、検討につきましては家族風呂それとテレワークキングスペースが保てないかというようところで検討をしておりました。そのほかにも、球磨村には図書館がないこと、それからキッズルーム、そういったものも何か併設できればということで、これを木造仮設を使って2階建てで最初できないかというようところで計画したところ、2階建てはちょっとこの部材の性質上、造れないということが発覚しました。

あと、それと最初は大王原の仮設の木材を使いたいというところだったんですけども、このもう期限等のほうが迫っておりましたので、ちょっと救急には設計のほうもまだ詰まっていなかったような状況でしたので、そちらのほうのスケジュール、それと他町村の木材仮設の満期、そういったところも加味しながら検討を続けたんですけども、そのスケジュール等も合わずに保留になったような状況でございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今後は、どうされるんですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 今後、別館については村民の方、村内外の方でも利活用、利用度が高い本当に使い勝手のいい施設となるように中身を検討していこうというようなところになっておりますので、検討は続けていきます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 検討は続けていきます。その後、検討されてもどういうふうになるか分かりませんが、大体のこと、あそこの空き地に何をどうするのかというのは大体決まっているんじゃないですか、村長。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今のところ、先ほど課長が答弁したとおり、今また改めてこれ検討をしているところでございます。ですから、方向性といいますか、いろんな選択肢は今考えてはいるんですけども、その中からしっかりこういう方向でいきますよということが決まればもちろん皆様方にはまずはお知らせをして、それから決めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 一応村長がいつも言う、優先順位を決めてというふうにありますけども、「かわせみ」本館のほうもいろんな修理や何かも出てきておりますし、そこに空き地のほうに造作といいますか、建物を造るというふうになった場合に、そののところにいろんな費用が何回でもかさむというような状態になっていると思うんですよね。

あとからも言いますが、雨漏りの件とか、今度も雨漏りを予算で上げていますけども、1回雨漏りしたところの時に何で全体的なあれは見なかったのかとか、そういうものも前も出ました。

でも、予算の関係上ということもありますけども、こういうふうは何回も同じことが出てくるということは、やっぱりそれに対しての見方が軽いんじゃないかと思うんですよね。だから、これをどうするかこうするかという検討される中で、本当にこうすればこういいんだというところまでのやっぱり検討会議とかそういうのをしてもらいたいと思います。

それはさておいて、続けていいですか。

○議長（舟戸 治生君） どうぞ。

○議員（4番 板崎 壽一君） 交流センターの470万も1,100万の分も、さっきも言った

ように、雨漏りとかキャンプ場の施設とかいうふうになっていますけども、現在そのキャンプ場なんかも見てみれば、そういうふうに指定管理設備工事としてされていたにもかかわらず、その利用度といいますか、その効果というのはあまりないと思いますが、どんなふうを考えていらっしゃいますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

この間の意見交換会の中でもいろんなご意見を頂きましたけども、今なかなか私達は「かわせみ」に今指定管理で委託している立場の中で、経営の中まであまりこういつも踏み込んで言うわけにはいかないのかなと思っておりますけども、定期的なその話合いの中でやっぱりいろんなところが機能していないという部分は私達も分かっておりましたので、適宜その意見等はこれまでもしてまいりました。

ですから、今後、言われるとおり、キャンプ場等はあまり活用されていない状況というのは私達も分かっておりますので、そこはしっかりこちらから指導等していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） その点よろしくお願ひしたいと思ひます。ただ、本当に金をつぎ込んだその効果というのはなければいけないと思ひます。そういうふうには、やっぱり税金ですから、その部分使われた金額がどのように使われ、どのような効果を出したのかというのは必ず予算の時に考えなければいけないことだと思ひますので、よろしくお願ひします。

それと、すみません、中学校のこと。この前の8月31日で改修・改善工事は終わっていると思ひます、中身の教室のとか。それは、一応分離型と進める中でそれが必要だからということでしたと思ひます。それと、一応その改修なんかも終わっている中で、それと渡小学校の隣接している仮設は取り壊さなくて、リースが8年の12月までということですからそういうふうになっていると今村長からお答ひいただいたんですが、リースの終わるまでそれは続けるわけですね。もう壊さない限り、そのまま利用ということになるわけですかね。壊さないということもおかしいですけど、リースの期間全部。うんうんじゃなくて挙手をお願ひします。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） ただいまの質問にお答ひいたします。

旧渡小学校の仮設校舎につきましては、村長の答弁にもありましたとおり、令和8年の12月までのリースとなっているところでございます。こちらのほうにつきましては、国の災害復旧費のほうで対応させていただくということで今後も継続させていただくところでございますけども、



南校舎の旧球磨中学校の一部として現在も使わせていただいているところでありまして、こちらのほうも村長の答弁にもありましたとおり、今後も児童生徒の相談また学校教職員の研修等の活用、それと今後はプログラミング学習用の、これはグループ討議といたしまして広い教室での授業を想定していることもありまして、そちらのほうでの特別教室として活用を考えているところ  
です。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） リースがもし終わったときには、解体をしなきゃいけないんですか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） リースが終われば解体というところで、今のところは考えているところ  
です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） それだったら、今児童達が使っているそういう教室辺りはどんなふうになるんですか。人口が減ってくるからと言われればそれでも構わないですけども。その教室解体したら今使っていらっしゃることはどんなになりますか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 人口減少ということで、児童数の減少ということで、今後空き教室も出てくる可能性もあると考えられるところがございますけども、そういった広い特別教室というようなところがこの仮設校舎がなくなった場合、取り壊した場合の場所につきましては、旧球磨中学校の南校舎のほうの屋内運動場1階のほうには広い、道場の隣には今交流室というようなところで使ったりとかしておりますけども、そういったところでの利用というのも考えていかなければならないのかなというところで、今のところ思っているところ  
です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） リースが終わりますよね。リースが終わったら解体しなきゃいけないと。その後のことを聞いて、その球磨中の体育館の下の武道場の横とか空いているとか言われますけれども、そんなんが空いていたら、今リースをやめてそっちのほうに向かうちゅうことはできないんですか。それよりも、リースをやめることはやっぱり損になるんですかね。リース料が8年の12月まであと結構金額はあると思いますが、それを金額があるからそれをやめたら解体。解体費用にかかるというふうなこともあるかもしれませんが、どんなふうか。村長ですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 答弁させていただきます。

今課長が申しましたけども、そういった考え方ということは一つあると思いますけども、8年の12月までは今の球磨中の南校舎の状況を踏まえたところでこういった使い方をさせていただきたい。これは、もう必要ですからこういうふうに使わせていただきたいということです。

その後、このリースが満了したときにその後どうするかというのは、もちろん今課長が申しましたそういう案も一つはありますけども、まだ解体せずにもしかしたら使わせていただかなければいけないかもしれないという、そういったまだ先のこと、あと2年先のことでございますので、そこはしっかり今判断するのではなくて、そのときになってしっかりと判断してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 分かりました。リース料、前も聞いたと思いますけど、高永課長のときだったと思いますが、リースをやめたときには解体工事の費用が高くつくからとかいうふうに言われましたけど、その点を考えてそのリースをやめられないということですかね。そういうのじゃなくて、満了までちゃんとして使わせていただくという、そういう感じですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） すみません、私の言葉が足らずに。

今の段階では、先ほど言いましたように、こういった使い方をさせていただかないと教室がやっぱり足りないということで、8年12月まではこういう状況で使わせてくださいということでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） まず、旧渡小学校は仮設のほうにしてリースにすると、渡小学校の生徒がずっと入っていましたね、一貫校になるまで、その前までは。一貫校になって、そして今は5、6年生が今使っているわけでしょう。違いますか。

それは、南校舎の教室、球磨中の教室を改修されて使って、空いたところを今保健とか何とか児童達のするところに使っているということでしょう。やっぱり、そこがないと無理をするということですかね。ただそれが、自分の憶測ですが、一応8年の12月にリースが終わった時に解体をしなければなりません。使わせてもらうということはできるんですかね。解体をしなきゃいけないんでしょう、リースが終わったら。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） すみません、まずちょっと整理をしたいと思いますが、今の段階で

は令和6年度からは南校舎の一部として管理しております。そして、児童生徒からの相談や学校教員の方々の研修等の場として活用しております。今後においても、グループでの活動やプログラミング教室等でここは使うために残させていただきますということです。

そして、この8年12月まで一応リースの契約をしておりますけども、その後におきましてはまたその後いろいろ話ができるということでございますので、もし必要であればまた、もちろん村の負担は必要でございますけども、使わせていただくこともできる。

ただ、解体までの費用というのはそのリース契約の中に入っているということでございますので、そこは解体するののかしないのかというのはそのときにしっかり判断をしなければいけないということ考えているところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 先ほども言いましたけど、憶測で、もし解体して終わったら、解体はすると、8年の12月でリースが終わった後解体をしなければならない、すると教室達が足らなくなる、そしたら一体型校舎を建設しようかと。そういうことはないと思うが、私の憶測ですよ。

今分離型でデメリットということを言われましたけど、本当のデメリットを教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 前回の議会でもちょっとお尋ねがございまして、本当のデメリットというか、本当に実際に現場で教育を行っている教職員そして子ども達の中での出てきたものとしては、やはり非常に近うございますけど、公道を横切りながら教室・校舎移動なんかが伴います。1学期の様子を見ていたんですけど、どうしても特別支援学級の子が交流学級の関係で北校舎から南校舎に移動するとか、人数的には1名、2名の移動ではあるんですけど、子どもだけで移動させるわけにはいきませんので、教職員が一緒について行ったりとかそういった部分、晴れの日、雨の日いろいろございます。そういう移動の一つの困難さとか。

それから、教職員がどうしても2つの校舎に分かれてファーストステージ、セカンド、サードステージで職員室も分かれております。いろんな学校一体として進めていく上での情報の共有というのが、もちろんそれは足を運んだり電話をしたりというのもできないことはないんですけど、一体で共有していくというのが非常にそこはずれが生じたりとか、なかなか一体感が醸成できないというのは学校の現場のほうから声が上がってきています。

先日のお出かけ知事室の中でも、9年生の生徒がやはりそういう負担感といいますか、いろいろ支障が出るので一体型の建設が望ましいですという意見も出てはありました。水上学園の視察もございましたけど、やはりその一体型のメリットというのは大きいかと思えます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） デメリットはあってもメリットはあんまりないということと思いますが、水上学園に行かれたときに長い廊下で小学校と中学校とつないであったんですね。

ここは公道が通っているということで、ちょっと質問と違うような話になってきたんですけど、いいですかね。

○議長（舟戸 治生君） はい、どうぞ。

○議員（4番 板崎 壽一君） 村道が通っているというところを、あそこをもう高架橋にして廊下でつなぐとか、ちょっと長く体育館をつながつて、横をつながつてとかそういう話なんかは出ないんですか。一応その一体型が望ましいのは分かります。ただ、今球磨中の修理はただ教室の雨漏りとか老朽化したところの修理で終わって、前もって話があった修理をして球磨清流学園義務教育学校を造るというような。そのA・B・C案のあったBの校舎、球磨中を修理ちゅうか改修して建てるという話はもうそういう話は全然出ないんですかね。

ただもうリースの件だけで終わって、あとはもう一体型が望ましいからその点に向けてどういうふうにしようかとかという話だけですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今清流学園が開校して、今のところ一体型の議論というのは、今教育長が申しましたように、この間お出かけ知事室の時に清流学園の副生徒会長さんですかね、から出たぐらいで、あとはこの議論というのは今のところ出ていないところでございます。

ですから、答弁でも申したように、今後そういった議論が出てくると思います。もちろん校舎も老朽化しておりますので、そういった時にしっかりと村民も交えて議会、執行部そして村民もともにそういった議論につながっていけば。そして、一体型建設がもし叶うのであれば一体型の校舎を建てるというふうに持っていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 一応この前の知事さんが行った時に長船君が言った件です。それまでは何も出なかったと思いますが、これこそ早急にしてもらわんと、どんなふうになってそういうふうになり老朽化してくるからというのは分かっていることである。だから、こういうのはもう本当早急に議論・討議いろいろされてからしてもらいたいと思いますが、その後のリースの終わるまでとか何とかじゃなくて、そういうところをちゃんとしてもらいたいと思いますが、村長どう思われますか。

○議長（舟戸 治生君） 松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。私達も、もともと一体型ということで今まで議論をしてきた中でございますので、そういった声が出てくるというのは私はうれしく思います。

今後、繰り返しになりますけども、答弁で言いましたように、本当に球磨村にとって一体型を造るのであれば場所的なものもどこがいいのかとかそういった議論をこれから徐々に始めていくということは私も執行部としては決して拒むものではございませんので、しっかりと議論をしていけたらと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） ありがとうございます。

では、問題を変えます。

意見交換会の時に、「かわせみ」の運営状況を説明していただきました。先ほど支店長になるんですかね、地下君と糸原君が出席してという説明がありましたけども、試算表についての説明は復興推進課の赤池さんがされました。これどういうふうに思われますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

当日は、先ほど答弁で申しましたように、「かわせみ」株式会社トラックセッションの社長であります村上さんがおいでいただいていたので、そういった経理的な部分というのはこの間来ていただいたお2人にはしっかりしたものは分からないということで、うちの赤池のほうが対応させていただいたということで思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 正しい説明だったと思われますか。試算表を見て。利益が出ているからどうだこうだとか言われましたけども、本当の試算表の数字だったか。もう説明されたとおりと言われればちょっと違うと思いますので。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

数字上は、正しい報告であったと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 私も意見交換会の時言いましたが、あくまでトラックセッションは株式会社トラックセッションであって、試算表だけ「かわせみ」の温泉だけの試算表を出して

いただいても分からないし、それで黒字が出ているということも絶対おかしいと思っております。

今まであんなに赤字があったのに、1年ちょっとで黒字が出ると、そういうことは絶対ないと思いますし、試算表の経費の取り方とかあればもう全然違うと思いますが、その点は何も思われなかったですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

すみません、今板崎議員言われることが私はちょっと理解できないんですけども、昨年度の決算につきましては村からの指定管理委託料3,850万が入っておりますので、その関係で黒字決算となったのではないかとということで理解をしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） そうであっても、今度の今年度のあれで、もう2,000万出ていると思いますが、そしてちょっと言ったら、もうまた700万ちょっと足りませんかという話をちょっと聞きました。

あくまで指定管理のあれですから、役場というかこっちのほうが、執行部が経営状況とか何とかに付け込んで、どういうふうに使われてどんなふうな効果になっているかということはあると思います。

3,850万を使ったから利益が出たと言われましたけども、そしてその利益が出たからといって、2年度に3,600万を切って、600万を切って3,000万でいいという、そういうこと自体が、議会を通してちゃんと5年間いろいろ計画しているのを、そういうふうな簡単に指定料なんかを削るとか、そういうことがちょっとおかしいと思いますし。大体、今までの相当な赤字を出してきたのにちょっとした、それでも一応村からの援助金があっても相当な赤字を出してきておりました、前。それが、トラックセッションになって3,850万出たから、それが入ったから黒字が出ると。それが、分かります。黒字が出た。それも、ちょっと僅かな金額だったと思います。

それで、2年度に600万を引いた3,000万でいいってそれ自体もおかしいし、実際1年ちょっとしますかね、レストランも宴会もまだなかったのに温泉だけでは利益は出ないと思うんですが、光熱水費なんかの関係すれば。それは、どのように思われますか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） お答えします。

議員おっしゃるとおり、「かわせみ」は温泉だけでは赤字になるのはもう間違いないです。燃料代それから電気代、そういったものを賄っていくためには、温泉だけでは到底経営はできない

状況です。

それで、指定管理委託料をお支払いをしている状況ですけども、それと企業努力の中でレストラン、それと宴会、そこはお客様からの、サービスで頂ける売上げとして重要なものなので、今現在も結構利益を上げるのはもう宴会というような状況ではございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 私が一般質問に出しているように、もう1回説明をしていただくことはできますか。この前の意見交換会の試算表に基づいたところでもいいですけども。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 説明と言いますと、村上代表のほうに説明をお願いするところでしょうか。そちらのほう、必要でしたら、復興推進課のほうからご連絡いたしまして、お願いをしてみたいとは思っています。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） よろしく願いしておきます。

最後になりますが、渡小学校跡、千寿園跡の整備工事についていろんなことを言われております。委託料が主なんですが、最初の整備事業として委託料を払ってあるその効果。それと、今度の意見交換会でも出ました渡小と千寿園跡地の整備、運動公園や遊具広場、歴史資料館とか何とかの計画に基づいて、そしてあの国道の入り口のところからずっと広げてというふうな説明がありました。

その説明の中で、昨日東議員か誰かと思う、整備の件で聞かれたときに、大岩課長は計画はしていないというような、建物のあれとか言われたと思うんですが。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） お答えします。

設計の中では、配置図については基本設計としてこういった形での公園とあと建物のエリアということで設計をしているんですけども、建物そのもののどういった大きさで、どういった高さ、平面・立面図のつくような建物の構造の詳細設計まではしていないというような状況です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 分かりました。それで、そういう建物当たりの設計はしていないくての整備の設計だと思うんですが、どちらか前後するか分かりませんが、遊水地のほうの整備の設計もこの前言って、大体18億から19億いるとかいう話をされましたですね。

そういうその建物もまだ、それから建物も相当何億ってかかると思うんですけども、そんなあ

そこの広場は結構今までいろいろ災害の時の砂が盛り込んだとの整備とか、村祭りの時の駐車場が何だかといって、いろいろ整備してありますよね。

そういうのは、もうペアになるというのではなくて、それも全然関係なくともうぼんと整備してしまう、その設計ですかね。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 渡小学校跡地と千寿園のほう、こちらについては全体的に図面に落として、配置図だけを計画した設計というようなところ……いえ、基本設計で設計した分については一応設計として持っておりますので、これからこれについて中身をまた具体的に、国道側には物産館というような一応計画を出しましたけれども、そこでの……（発言する者あり）復興祭で整備した事業費、これについてはまた高さを調整したり、敷地については造成をすることにはなりますので、これまでしたものに加えてまた工事費を追加して整備していくような必要はあるということです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 千寿園跡地の駐車場も整備されましたよね。そこは、どんななるんですか。そこも入れて、全部また整備のやり直しですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 千寿園跡地につきまして、高さは変わりませんが、まだ砂利敷きというような状況ですので目的に合った整地関係はできていないような状況ですので、今後の計画に沿っては、また高さは変わらなくても造成、整地の必要はあるということです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 高さの問題もありますけど、遊水地の件もありますし。ただ、ここに18から19億かかる、その後の建物関係上ではいろいろ今からの計画だと思いますけども。この前の意見交換会では、一応総務課長はあくまで計画ですからと言われました。その後の言葉が欲しいんですけど、今進んでいる中で、あくまで計画ですから、こういうのを意見交換会として出されたと思います。計画が変わることはあるんですか。あくまで計画ですからと言われた。覚えがないですか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） お答えします。

意見交換会の折、説明しました内容、先ほどの遊水地でありますとか、渡小跡地と運動公園等の概算につきましては、あくまでも要望があったような状況の下で、それを概算で出しております。



す。概算もあくまでもこれは設計とか何かしている概算ではございませんので、その増減等はまた今後生じるかと思えます。

あと、村の財源等につきましても補助事業等そういったものを考えまして検討していくことになろうかというように思っております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。残り3分です。

○議員（4番 板崎 壽一君） よろしく、あとの数字とか何とかぴしゃっと出していただきたいと思えます。

最後になりますが、先ほど千寿園跡地の駐車場を無償で村のほうに寄付してもらえないだろうかと言ったら寄付行為で、村長、寄付行為でないといけないと言って、寄付してもらおうようには進められんとですか。

というのは、誰でもそう思ったかもしれん、現在の千寿園跡地は無償で貸付けですね。それは条例で決まっているからとか何とか。そこの千寿園の恩恵の中で、できれば寄付してもらえないですかというふうなことは言えないんですかね。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

様々なご意見があると思えます。今、板崎議員が言われたようなご意見もあることは承知をしておりますけども、今村の立場としては、先ほど答弁したとおり、相手側からの寄付の申出がない限り、有償での取得ということで現在のところは考えているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 申出をよろしくお願いします。一応その話はされてもいいと思うんですよね。皆さんこういうふうに思われている。誰でも思っていると思えます。千寿園土地は無償で貸しとって、今度。だから、もしひょっとしてあれなら、私はその駐車場のところの整備はお願いしたくないと思えます。

以上で質問を終わります。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） ここで10分の休憩をいたします。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を行います。9番、高澤康成君。質問時間は60分です。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 通告に従い、一般質問をさせていただきます。

球磨村では、令和2年10月に球磨村復旧・復興基本方針、令和3年3月に球磨村復興計画を策定をいたしました。

球磨村復興まちづくり計画は、復興計画にある基本目標などの達成に向け、村民と行政が復興に対する共通認識を持って、復興に関わる様々な取組を実現するために作成するものです。

復興基本方針の計画期間は、総合計画と整合性を図り令和2年から10年度の9年間とし、そのうち前期における取組方針を復興計画として策定、後期令和6年から10年度については、総合計画の後期基本計画に一本化となっています。

これまで、国・県の強力な支援の下、災害公営や村有住宅、宅地整備分譲など、球磨川及び支流の河川改修など、様々な被災者再建、災害に強い村となるよう取組が進められており、関係各位のご努力に深く感謝を申し上げます。

確かに、暮らし・備えの取組は時間とともに成し遂げることでありたいと思います。しかし、人口流出、将来的財源の確保、地域コミュニティの維持など課題が解決することではなく、今後の復興計画に掲げる、力強い産業基盤の再生、農林業の再生と競争力、商工業の再生と振興は地域再生及び活性化の起爆剤となり、魅力ある村づくり実現に向けた大きな役割を果たすものと考えます。

その中で、球磨村デジタル田園都市構想総合戦略は、現状と未来展望の観点でよく分析され、取組においても理解しやすい内容であり、総合戦略の中身を住民に分かりやすく説明し実行していくことで、将来の村が想像でき、期待も膨らむものと思っております。

同時に、地域コミュニティの再生で重要な役割を果たすのは住民の方々です。自分達の地域は自分達で守り、維持していく手段を、住民主体で考え、行動に移すことが鍵になると思います。

そこで、復興の進捗と課題は何なのかについて、村長にお伺いをいたします。

次に、部活動の地域移行について伺います。

生徒にとって望ましい持続可能な運動部活動と、学校の働き方改革の両立を実現するため、9月より地域移行をしているようです。

もちろん、段階的に移行していくことになるだろうと思いますが、スポーツ省の検討会議の提言の一部に、現状と課題が触れてあり、球磨村の現状と一致し、将来的な地域移行後の維持・継続を心配しているところではあります。

従って、地域移行段階において課題と将来的ビジョンについて、お伺いをいたします。

最後に、「かわせみ」運営について伺います。

現在、トラックセッションと契約を締結し、業務委託をしております。指定管理委託料及び施設改修費も含め、令和5年度成果報告を見ますと、指定管理料も含めた総額約7,700万円程度となっており、今後、料金設定、外観清掃、室内清掃、調理師の配置、職員の教育、運営管理などしっかり精査することは重要なことです。

そこで、令和5年度の事業報告及び決算報告について、村長の所見と、令和6年度の事業計画及び収支予算で、村長の描いていた「かわせみ」運営の在り方と相違ないかをお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの高澤議員の質問についてお答えします。

通告に従い、まず、復興の進捗と課題についてお答えします。

本村では、令和2年7月豪雨災害からこれまで、令和3年3月に策定した復興計画及び令和4年3月に策定した復興・まちづくり計画に基づき、復旧・復興に取り組んでまいりました。

被災者の生活再建についてですが、昨年度、渡地区と一勝地地区に災害公営住宅が完成しており、総合運動公園内には、災害公営住宅に入居できない方等を対象に、村有住宅の整備を順次、進めております。また、神瀬地区においては、年内の完成を目指し、小規模改良住宅7戸の整備を進めています。

宅地造成については、昨年度末に塚ノ丸団地の第1期分27区画が完成し、仮設住宅等で宅地の完成を待っておられ、被災者の住宅建設が、現在、行われております。

なお、第2期分の13区画につきましては、今年度中の完成を見込んでおりますので、被災者の生活再建が着実に進んでいる状況でございます。

次に、災害に強い村づくりに向けた取組についてですが、ハード面では、渡地区と神瀬地区に指定緊急避難場所となる防災拠点施設の整備を計画しております。ソフト面では、各地域の自主防災組織の設置の推進と強化を図るとともに、課題である消防団員数の減少に対応するため、消防団OBなどからなる機能別消防団員の確保に努めながら、消防力の充実につなげていきたいと考えております。

このほか、年間を通して住民の防災意識を醸成し、堅持するため、春には村民防災ブロック会議を、梅雨前には全村民が避難について考える日を、そして、12月には防災学習を実施しているところでございます。

次に、本村の最重要課題であります人口減少対策につきましては、永椎議員の一般質問で答弁しましたように、村外からの移住・定住施策を推進しながら、ニーズに応じた仕事場の確保、子育て支援、教育環境や福祉サービス、公共交通等の充実、防災対策など、総合的な対策を講じて、魅力ある村づくりの推進に努めていくことが肝要であると考えております。

次に、部活動の地域移行についてお答えします。

国は、令和5年度から3年間を部活動改革推進期間としており、令和7年度末をめどに、中学校の休日の部活動から、段階的に地域に移行する方針であります。

球磨村では、令和5年度の準備、会議を経て、令和6年度から部活動地域移行検討委員会を設置し、去る6月に運動部活動地域移行推進計画を策定しました。

地域移行の具体的な内容ですが、検討委員会で協議した結果、球磨村スマイルスポーツクラブのジュニアクラブを受皿とし、移行を検討することと決定しました。

ジュニアクラブは、小学校部活動の地域移行の際に設置されたクラブであり、教育委員会が事務局となるクラブになります。現在、ジュニアクラブは地域移行の体制が整い、指導者等についても教職員や地域住民で18名の方に登録を頂いており、種目によっては、今月7日から活動を開始した部活動もあります。

しかしながら、地域移行はしたものの、現時点の指導の中心となる者は学校教職員であり、教職員の働き方改革から見た部活動の地域移行として、外部からの専門的指導者の確保が課題と言えます。

今後は、さらに地域への啓発と協力を働きかけ、指導者等の登録数やクラブ加入者数の増加を図るとともに、前期課程を含めた部活動の地域移行に向けた協議を進めていきたいと考えております。

最後に、「かわせみ」運営についてお答えします。

一勝地交流センター「かわせみ」の管理運営につきましては、令和5年4月から5年間、株式会社トラックセッションが指定管理者として行うこととなっております。

令和5年9月のリニューアルオープンにより、宿泊とレストランが再開され、同年11月には宴会が再開されました。今月でリニューアルオープンから1年になるところでございます。

令和5年度の事業報告及び令和6年度の事業計画につきましては、7月24日に開催しました、議会と執行部との意見交換会の中で、指定管理者から報告があつております。

令和5年度事業実績については、リニューアルオープンが2か月ほど遅れましたが、当初計画の売上目標額の97%の実績となりました。また、営業利益も確保していることから、初年度においては、おおむね目標どおりの経営実績であったと判断しているところでございます。

令和6年度事業計画については、営業活動やイベント開催で来客を増やしながら、売上げを伸ばしていく計画とされています。指定管理者からは、8月のお盆シーズンに多くの宿泊等の予約を頂いていることや、「9月から10月にかけてのキャンプシーズンには、利用客の獲得に努める」との積極的な意見がありましたので、今後、「かわせみ」のサービス向上に努め、利用の拡大と村民の福祉向上につながるよう、村としても指定管理者に対し、適切に指導、助言を行って

いきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、復旧・復興の部分の進捗についてお伺いをいたします。

もちろん、国道沿線あるいは支流においても、河川の改修工事等々、本当にお世話になって、期待以上に短期間の間にできたんだらうというふう思います。本当に感謝をしているところです。

その中で、山間地域における災害時の初動体制の整備、消火栓、あるいは、以前から出ておりました詰所の建設。これについては、どのような進捗であるかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） お答えします。

現在、それぞれ、詰所でありまして消防水利等につきましての状況ですけれども、これにつきましては、消火栓等につきましては、村内に326か所ございますけれども、その被災状況等を各分団から上げていただきまして、本年度、工事等を行うこととしております。

ほかに詰所、あるいは、昨日も質問がありましたけれども、消防水利等につきまして、これにつきましても、各分団から要望等を頂いております。それに基づきまして、今後、復旧の対応をさせていただきたいというふうに思っております。

詰所等につきましては、それぞれ補助等がございますので、そういったところで対応させていただければというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 分かりました。もちろん、自治の存続維持をしていく中で、やはり、災害時、消防団の役割というのは非常に重要なものというふうに考えております。

しかしながら、やはり、山間地域における課題は、有事の際に、どうしても救急・消防隊員の現地に到着する、いろいろな時間的な課題があります。それを受けて、やはり、初動をしっかりしていく中では、消防団の活動が重要視される状況です。中でも、やはり、消火栓あるいは詰所においては、この4年たった中で、喫緊の課題であろうというふうに思います。

一つ、恐らく私達の分団のほうも、詰所の建設において、「村有地に」という要望が、多分、過去に上がっていたかと思っております。なかなか、進捗も含め、きちっとした方向性が定まっていないうのが現状です。

今回、ここの国道のかさ上げが完了をいたしました。そちらにおいて、1世帯が新たに住宅を建設するというふうになっております。

今回の、一つ、詰所においては、あそこを利用して、詰所を進めるということも可能ではないかというふうに思っております。

やはり、場所の問題が非常に先に進まない状況でありますので、そちらを村として検討する必要があるというふうに思いますが、もちろん、建設においては、あくまでもそれぞれの自治が負担をして、どの側面で村が支援できるのかというのがあります。そういうのも含め、場所としての、もちろん、国交省の持ち物かどうかは分かりませんが、村有地としてそちらを利用して建設することはできないだろうかというふうに、私は思っております。

そちらについて、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） ありがとうございます。言われておるところが、今、中園地区のほうのかさ上げの箇所かというふうに思っております。

今、まだ民地ということもございまして、言われたように、村有地として活用できればというふうにも検討していきたいというふうに思っております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） とやかくは言いません。ぜひ、前に進むように、積極的に協議を進めていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思っております。

神瀬地区においてです。これは神瀬地区に限らず、災害を機に、みんなの家が建設を進められて、それぞれの地域のコミュニティの核となる場所として、建設を進められております。非常に、村にとっても、地域にとっても、いいことではないかというふうに思います。もちろん、それぞれの立地においては、予算的なもの、人口が多いところは、もちろん、維持管理に関してはできるだろうと。

しかしながら、やはり、今回、神瀬地区においても、新聞等を見ますと、この「みんなの家の是非」という表現をされております。この「是非」というのは、必要性があるのかないのか、正しいことなのか、間違いであるのかどうか。

国・県、もちろん村は、このみんなの家の必要性というのは理解をして、神瀬地区にも建設をするという考えの下で、多分、進んできているだろうというふうに思います。しかしながら、地元は、それを維持管理する金銭的なことの負担を将来的に考えると、非常に厳しいという思いが、多分あるんだろうというふうに思います。

これにおいて、今現在の村長の考えにおいて、将来的な、この維持という分の考え方についてお伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

神瀬地区のみんなの家の建設につきましては、教育委員会のほうで、これまで地元の皆様方と何度も協議を重ねた結果、建設という方向で進んできたものと認識をしております。

そして、今、そういう、高澤議員が言われたように、いろいろな課題が見えてきて、今、建設についても是非を問われているところでございますけれども、村としましては、これからの神瀬地区、今、災害を受けて、本当に皆さん、村外に転出されて、もう平地になって、もう家が建っていない状況でございますけれども、今後、あそこを村としても、やっぱり、神瀬地区の中心として、みんなが集まるような場所にしていきたいという中で、今の段階では、その維持管理費に負担をかけるということになりますけれども、将来のことを村として、そして、地域として考えたときに、あそこにみんなの家を造っていただいて、それを中心に、やっぱりそういう地域の輪といいますか、コミュニティをしっかりと形成していただきたいというのが、村の立場でございます。

そして、維持管理につきましては、これは公民館というものの性質上、球磨村どこの地区にも公民館がございます。そこそこの地区で、やっぱり自分達で維持管理をしておられるところがございます。

ただ、神瀬の木屋角地区におきましては、これまで公民館というのがなかったということで、今回、維持管理費というのが表に出てきたものでございますけれども、これにつきましても、あらゆる角度でお互いに検討しながら、建設した場合に、どういった負担になるのか、その負担の解消法といいますか、そういうのがどういふのがあるのかとかいふのは、これからしっかりと、村と地元と協議をしていきたいということで考えているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 先ほどの質問の内容に、自治の在り方です。やはり、ここを、村が進める復旧の部分プラス復興でハード的な部分も含め、もちろん、これにおいては村が主導でやっていく必要があると思います。

しかしながら、自治を維持、発展とは言いませんけど、継続をしていく中には、そこに住んでおられる方がその自治をしっかりと運営していく、これが、もちろん大前提です。

これにおいて、いろんな角度から、村の支援という形で住民の方々が、今現在、災害を機に要望等々をされている状況です。やはり、村とすれば、自治は、しっかりそれぞれの地域で守っていく。そういうのを大前提で、やっぱり、私は話をしていくべきだろうと思います。

例を挙げますと、よその地区を変に挙げると誤解を招きますので、私達の7行政区の取組についてお話をさせていただきたいと思います。

今現在、災害を機に、いろんな、今後起こり得る有事の際に課題があつて、それをどう解決し

ていくのかというところで、田中審議監は多分、ご存じかと思いますが、国の施策の中に、共創の場形成支援プロジェクトプログラム2024というのがあります。各大学の教授さんが中心となって、各分野で行われております。

私達が今、神瀬地域、神瀬、大瀬、高沢において、今、モデル地区を目指して行っております。流域治水を核とした復興を起点とする、持続社会地域共創拠点という位置づけで、一般質問の中に田代議員からもありました。各河川も含め、防犯のカメラを設置、村のほうに話をされております。

今回、私達、これに取り組む大学の先生達等含め、地域でそのプロジェクトに参加をして、定点カメラを神瀬3台、大瀬に2台、高沢には4台設置をしました。もちろん、これを置くことによって、災害時の河川の増水だったり、どのタイミングで避難をしなければならないのかというのを自分達で見て、その判断の材料としてしていく。そこで早期避難というのが実現できる。

また、別に、この定点カメラで、最近2週間前に、高沢地区で窃盗事件がありました。いろんな建設業が多数入って工事をしている中に、鉄板が20枚盗まれました。これを操作する段階で、たまたま、その定点カメラを設置したことによって、夜中12時40分ぐらい、車が通って、その4台をずーっと追跡することによって、逮捕につながる、まだ逮捕はされていませんけど、そういう効果もあったわけです。

じゃあ、そういう取組が、それぞれ自治に、球磨村主導でやっていくことなのかっていうと、各自治でも取り組むことは全然できるわけです。

こういう山間地域において、私達の地域以外でも、遠原地区であったりとか、もちろん、三ヶ浦地域だったり。もちろん、神瀬というのは消防署も一勝地にありますので、なかなか役場からも遠い状況で。そういう地域において、やはり、何かできないかということで、住民主体で取り組むっていうことは、全然できるわけなんです。

やはり、球磨村のこの人間性を考えると、その地域、地域で、決断力であったりとか地域郷土愛っていうのがあります。そういうのを、やはり、行政とすればできること、できないこと、どういうところで支援ができるんかっていうことを明確にして、住民にしっかり伝えていかなければ、全て行政がしていかなければならない。

また、別に、先ほどの維持費の問題です。私達も公民館を抱えております。もちろん、災害時34軒あった地域が、今、21軒に減りました。しかしながら、維持はしっかりしなければならない。

今、いろんなところで、行政にお願いをして、道路の維持等々も要望が上がって、もちろん、人数の限り、あるいは、予算付けの中で、なかなかそれに対応するような状況ではないというのでも理解をしております。



今回、そういった課題に対して、どういうふうに解決をしていくのかという段階で、地域は地域でそれぞれが守っていく。村道、県道あるいは作業道も含め、我々は自分達で行います。

そういった、今回、以前からあります、共助の村づくり、今回、昨年度、180数万円、実績があるようです。

維持費を基本的に地域で維持をしていく、じゃあ、その資金をどうやってつくっていくのかは、やはり、皆さんから頂いた税金をどういうふうに循環をしていくのか。これを、私は解決すると思います。

村道の草払い、あるいは、地域で、コミュニティでいろいろな活動をする中で、それを補助金、一般財源の中で予算組みをされている今現状を、拡充をして、それぞれの自治の活動に対して支援をしていくことで、そのお金を各自治の維持費に回すということをするれば、わざわざ、その維持が難しいというような課題が一つ解決できるのではないかと私は思います。

そういったことを、やっぱり仕組みづくりをすることが大前提でありますので、今回、その予算づけにおいても、この共助の村づくりの予算の拡充、あるいは、使いやすいような条件の緩和、そういうことをすることによって、そういう課題、限界自治集落においての課題も一つ消えるんじゃないかと私は思いますが。これは提案です。村長。

そういうような、せつかく、国、県、村も含め必要性を感じている建物に関して、それを建てることによって必要な経費が発生することを、やはり、村が頂いた血税の中をどう循環するのか。シルバー人材センターに頼んで仕事するのも予算組みをされております。業者を頼んでするのも予算組みをされているわけで、そこの一部を共助の村づくりに増額をして、使い勝手のいいような仕組みづくりをすることで、もちろん、地域の清掃活動、あるいは、コミュニティの再生にもつながるんじゃないかというふうに思いますが。村長、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えをしたいと思います。

今、議員、言われるように、それぞれの地域で、そのコミュニティで地域を守っていく活動っていうのは、確かに、それができればといいますか、それが、やっぱり基本だろうと私も思っております。

今現在、例えば、クリーン作戦でございますとかそういうのは、各集落で、共助の村づくりの助成金を申請しながらされているところが多いと思います。

そして、今回、神瀬のみんなの家に関しましても、そういったところで、そういう、自分達で活動したことに対する対価で賄えないかということで、今、村としましてもご提案をさせていただいているところでございます。

ですから、そういったところをしっかりと、今回は神瀬瀬地区でございますけれども、これから

恐らく、公民館あたりの維持管理が難しくなるような地域がたくさん出てくると思いますので、そういったところにも対応できるように、今回、神瀬地区のみんなの家が、そういったモデルっ  
ていいですか、そういったところになればなということで、村としても考えているところです。

いろいろ、これまでできていなかったところ、やっぱり、検討しなければいけない部分という  
のはたくさんあると思いますので、どうか今のようにご提案を頂ければ、しっかり、私達と一緒に、私達も考えていきたいと思  
います。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） やはり、今まで、ずーっと災害時、住民の方々とお話をする中で、  
諦め感であったりとか、村が進むべきことを説明したとしても、ネガティブなことが先に来てい  
るわけなんですよね。

確かに、行政が今、行っていくことが、住民、言わば、この球磨村の方向性であったりとか、  
住民の幸福度の向上、福祉の向上、もちろんこれを大前提として行っているわけで。じゃあ、こ  
れを地域のコミュニティの再生であったりとか、その課題に一つ一つ結果を出していかなければ  
いけないわけです。

しかしながら、行政として、本来どの側面から支援できるかという部分で、できないものでは  
できないと、はっきり、やっぱり言っていないと。先ほどのような、ちっちゃいお金かもしれん  
ですけど、やはり、自分達のコミュニティっていう再構築はできない。

非常に心配しているのは、渡地域のエスペランサ桜峯も含めです。やはり、災害に遭われた  
方々が、そういうところに入っていて、一つ、解決とは言いませんが、生活が再建でき  
たと。

しかしながら、今まで住んでいた隣近所は、30年、40年、付き合いの中でおられた方。し  
かしながら、被災に遭われて移動して、隣は全然知らない人。もちろん、その中で、そういう人  
達のコミュニティをどういうふうに構築していくのか。

やはり、そこに関しては、その区長さんであったり、班長さんであったり、もちろん我々で  
あったり、職員であったり、いろんな人達がそれを真剣に考えて住民主体でをいえば、例えば、  
桜峯の人達と、あそこの行政区の人達でバーベキューをしたりとか、多分、されていないと思  
います。やっぱり、自己紹介を兼ねてやったりとか、そういうことでも私はいいと思う。取っか  
かりで。やっぱり、そういうことを住民主体で計画をしてやっていくっていうことに対して、必  
要じゃないかというふうに思いますので。

そこら辺を含め、地域住民の方々のコミュニティの再構築が、今、村が進めている復興の部分  
と、その復興する計画に沿ってやったとしても、地域コミュニティの再構築再生は別の課題だと

いう認識が、私は必要だろうというふうに思いますので。そこら辺を踏まえ、今後、復興、どういう在り方かを、私も含め考えていきたいというふうに思います。

いろんな金銭的なことを含め、やはり、今、取り組んでいる事業も含め、自主防災組織もそうです。計画書の中には自主防災組織の立ち上げに関する支援っていうふうな書き方をされております。

もちろん、自主防災組織の立ち上げに関しては非常に重要なことだと思いますが、立ち上げてその後の活動が一番大事だろうと。やはり、その活動に対しての支援、これに対する村の補助事業、事業を新設するなりしていかないと、なかなか難しいだろうと。やはり、そこをもう一步踏み込んで、活動に対する支援、何ができるのかも含め考えていくことによって、自治の再構築、コミュニティの再構築もできるんだらうと思います。

先ほど、話は戻ります。神瀬地区の取組です。定点カメラ、あるいは、この災害時において、山間地域は、球磨村は光を引いております。しかしながら、光が寸断されて、NTTドコモ等々も携帯も使えないっていうのがありました。これに加え、私達の地域においては、このプラグミに沿って、スターリンクと衛星を使った、これも今、モデル地域としてしております。もちろん、これは話を、村のほうにも一回あったようですが、なかなか全てを理解をした上でやっているかという、そうではない状況ですので。

こういう取組こそ、やはり、球磨村が率先してやって、モデル地域、これを人吉・球磨全体として、球磨村が災害に強い村づくりを目指すならば、村もこれに参画をして、全ての地域における防災力強化の観点から進められれば、よりよい地域づくりもできてくるんだらうと思いますので、ぜひ、これにおいても検討をしていただきたいというふうに思います。

球磨村デジタル田園都市構想総合戦略です。

この中も非常に、数値化をしてすばらしい内容になっていると思います。この内容の22ページにも、村は書いております。時代に合った地域づくりという観点から、「地域コミュニティが主体となって実施する活動を支援します。」「自治防災組織の拡充を支援します。」「令和2年7月豪雨の経験をもとに防災・減災対策に取り組み、災害に強いむらづくりを進めます。」という位置づけで、しっかりとここに書かれておりますので。

これに沿った、今、私がいろんな話をしていることも、行政主導ではなく地域主導でもできることですので、やはり、そういう取組も含め、しっかり、住民の方々に、行政も伝えるべきではないかというふうに思いますので。

あと、もう一点です。

先ほど、渡の宮原さん、今日ここにお見えになっています。9月号を頂きました。毎月発行して、非常にすばらしい取組だなというふうに思って、毎回、見させていただいております。

その中で、編集後記的なものが書いてあります。読み上げます。

先月、小川瓦版を被災された読者宅へ届けに行くと、「この瓦版が唯一のつながり。災害でやむなく移転し1年がたつが、いまだに住み慣れることができない」と、ぽつりと今の心境を話されました。

一瞬うれしかった……が、その後に話された言葉、「慣れない」寂しさに複雑な気持ちになり、返す言葉がありませんでした。ほかにもそういった話をされている方が何人かおられました。

地域的には安全な地区でお住まいですが、そんな方々に、この瓦版が寂しさを癒やし、少しでも励ましになっていただけたら本望です。

というふうに書かれております。

やっぱり、こういう活動を、非常に、これを継続してやっていくというのは、なかなか私でもできないこと。

しかしながら、この1枚の紙に、球磨村の広報紙以上に、非常に詰まっております。やはり、こういう人達がいる、そういう活動を、本人さんは多分、「何も支援は要らん」と言われる方で、しかしながら、こういう活動をするのも、見て見ぬふりをするのではなくて、何か支援ができないかっていうことを考える必要があるというふうに私は思いますので。

もう、ぜひ、お金とかそういうことではなくて、やっぱり、そういう活動を支援できるような、知恵を出し合っていけるような、我々あるいは行政の職員あるいは村として考えて、今後、やっていければなというふうに思いますので。

ぜひ、先ほど、お金の維持費に関しても、お金の循環の意味でも、ぜひとも前向きに検討していただいて、地域の維持、住民主体としてやっていけるような体制づくりを望んでおきたいというふうに思います。

時間がないので、次に行きたいと思います。

次に、部活動の移行について質問させていただきます。

国の方針、方向性として、部活動の地域移行、清流学園においても、9月から段階的に移行をしていくというふうになっております。

これにおいて、非常に懸念、心配をしていることが、指導者あるいは子ども達の自由に選ぶ選択も含め、今現在で課題があるというふうに認識をしております。

もちろん、持続可能な運動部活動としての定義はありますが、やはり、これに先生達の働き方改革が非常に重要であります。

今現在、移行段階でしておりますが、顧問の先生というのは、そのまま学校の先生が受けておられるようです。村として、この先生達の働き方改革に対しても、しっかり目を当てて、光を当

てて改善をすべきことだろうというふうに思いますが、なぜ、今現在で先生達そのまま顧問として入っている、なぜそういうふうに進んでいるのか、これについてお伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） お答えいたします。

中学校の部活動休日地域移行というのは、国の方針の下、いろいろ、様々な課題を含んでおりますので、その国の計画の下、県そして各市町村で進めてきているところです。

球磨村も、本年度から本格的に地域移行のコーディネーターを設置して、検討委員会を重ね、そして、9月7日から、本当に地域部活動ということで、休日の分をスタートしたところです。

今、議員がおっしゃるとおり、課題というのは、この移行を検討する上でもいろいろ課題は見えてきております。

まずもって、その指導者の確保っていう点では、各体協を通じて、スポーツ協会を通じて、各種目団体のほうへの説明とか、PTAへの説明とか、スマイルスポーツクラブへの説明とか、いろんなスポーツ関係の団体に、ご理解、ご協力をとということで説明をしてきていますが、なかなか、そこで休日に、「じゃあ、子ども達のために土曜・日曜、指導に当たろう」という方がなかなか少ないっていいですか、最初は、そこで反応を頂く方は、少のうございました。いろんな検討を重ねながらっていいですか、お願いを直接したりして進めてきているところです。

今現在、18名の方が指導者の登録として、指導をされる方、それから、見守りを、指導は直接できないけど、見守りはできますよという、そういう形での登録とか、いろいろ3種類ほど登録の制度も設けております。

18名ご登録を頂きましたが、そのうち10名は教職員です。これは移行していく上に、まず平日の部活動というのは学校の部活動、そして、土日の活動は地域部活動というふうに線引きをして活動しております。

やっと移行していきますので、いきなり、ぼんと、まずは指導者の確保の問題もあるんですが、そこで、平日は学校の先生が見ながら、土日は、「はい、地域の方へどうぞ」という形というのは、非常に難しゅうございます。

実際に練習したり、土日、大会とかが集中しますので、そこで子ども達が非常に戸惑うことになってしまいます。ですから、学校教職員にも、私、コーディネーターと共に、この移行については、しっかりと説明をした中で、ぜひとも、そこは先生達に、これは議員おっしゃる働き方改革とはちょっと矛盾します。「土日の指導についても協力をお願いしたい」と。しかしながら、「希望でようございます」というか、「希望参加」ということで説明をしたところです。

そういう中で、今、清流学園は、前期課程・後期課程、教職員全てが部活動の担当に入っています。通常、よそではもう小学校は部活動を外れておりますので、担当っていうのはないんです

けど、義務教育学校、うちは後期課程も前期課程も先生方が部活動を受け持って、大会なんかの応援にも来ていただいているところです。

そういう中で先生方をお願いをしまして、各部には、1人ないし2人、ぜひ、その移行期間でもありますので、指導を願いたいってということで、手を挙げていただきました。そこに、各部に地域からも数名ずつ、まだ地域からゼロのところもありますが、スタートをしたところです。

議員おっしゃるとおり、働き方改革の点からすれば、結局、その土曜・日曜の勤務時間っていいですか、部活動の指導時間ってというのが発生してしまいますけど、そこは先生方にもご理解を頂きながら、無理のない範囲で、そして、教職員のほうがどうしても指導ができないときには、そうやって、地域の方をお願いしていくというような形で進めていければという考えでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） もう時間もありませんので。

月曜日から金曜日までの部活動。これ、現状では土日も先生達と同じように指導して、試合、大会とかにも参加する。結局、名前だけが地域移行になっただけで、中身は全然変わっていない状況なんです。

なので、プラス先生達は、仮に、うちの子は野球部ですので、野球部の話をさせていただきます。野球部の顧問は、そもそも専門は陸上です。陸上の専門の方が、今、野球の指導に入られています。もちろん、今、そういう状況の中で、果たして働き方改革も含め、その専門性を有する人が指導に入れる状況ではない。ましてや、将来的にこの清流学園、この球磨村において、この地域移行が、果たして最善なのかという、部活動そのものの廃止ということも可能であって、そうすることによって、子ども達が幅広く選択できる状況になるというわけです。

やっぱり、人吉球磨の中でもクラブチームがたくさんあります。サッカーしたい子もおれば、いろんな、合唱であったりとか、ピアノであったり、いろんな、今、選択できる時代でありますので、わざわざそこにこだわらず、地域移行を必ずしなければならないっていうのも。

もちろん、必要でしょうが、やはり、働き方改革も含め、子ども達の選択肢の幅を広げてやるっていう観点からは、やはり、一回、部活動というのを廃止する。そこからっていうのも一つあるんじゃないかというふうに思いますので。

今、移行段階でありますので、ぜひ、そういうのも踏まえ、令和7年度末までの、しっかりと部活動の在り方、課題に上がっております部分も踏まえ、しっかりと検討を続けてほしいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、「かわせみ」についてです。もう時間もありませんので。

先ほど、板崎議員が質問されておりました。もちろん予算的なことも踏まえ、3,850万、もちろん施設費合わせて7,700万というお金を、今現在しております。

やはり、その予算のやりくり、正当に人件費がどしこ、こうこうっていうことをしっかりしていれば、何も問題ないというような村長の考えだったと思います。

やはり、これをスタートする段階で、何をどうしてほしいのかという、「かわせみ」に対する期待が、多分あったと思うんです。こういうふう「かわせみ」をやっていきたいなっていうふうな思いの中で、トラックセッションと契約をされたと思いますが、その観点において、今の「かわせみ」運営と、村長が当初目指していたものが今現在、合致をしているかという部分について、お伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

昨年、「かわせみ」をトラックセッションにして、管理事業者として選ばせていただいたときっていうのは、もちろん、私としまして、村の直営から管理をお任せするというので、期待も物すごく大きかった部分はございます。

ただ、もちろん、中には期待だけではなくて不安もあったわけでございますけれども。もともと、「かわせみ」トラックセッションが示しておりました、目標といたしますか、こういうふうにしたというものがございまして、それが達成できれば、物すごくすばらしいなということで、私自身も考えながら、1年目、昨年5年度は進めてまいりました。

その中で、5年度は答弁にもありましたように、施設の改修等も間に合わずに、リニューアルオープンが遅れたということでありましたので、5年度については3,850万の委託料を含めて、100万円を超える黒字といたしますか、それが出たということで、まずは一定評価ができると思います。

そして、6年度につきましても、「かわせみ」の運営につきましても、村としましてもしっかり見ながら、定期的には報告を入れていただきながら、これまで進めてきたわけでございますけれども。なかなかやっぱり、調理人もなかなか見つからない、そして、職員も見つからないという、いろんなことがございまして、現在に至っているところでございます。

ですから、私としまして、本来であればいろんな事業を、当初目標にしておりました、いろんな事業をしていっていただいて、「かわせみ」を盛り上げていただきたいという思いがございましたので、それに向けて、村としまして、いろんな助言をこれまでしてきたつもりでございますけれども、なかなかそのようにはいっていないのが現状でございます。

ただ、先ほども答弁で申しましたように、この間の議会との意見交換会の中では、これから様々な事業をしていって、そして、経費の削減といたしますか、「経費を辛抱しながら、取り組ん

でいきます」ということで言っていましたので、今後も一緒になって、私達もいろんな指導、ご意見を言いながら進めていければということで、現時点では思っているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 一定の成果、一定の評価をしているというところということで、間違いないですね。5年度はですね。もちろん、そういう評価、そういう考えであれば、もちろん、こういう予算付けていうのも議会もしっかり検討するべきだろうと思いますが。

そもそも、第三セクターの位置づけで、この「かわせみ」が一番当初になっております。もちろん、時代背景で、災害を受けて、なかなか厳しい状況で直営に戻して、そこをしっかり立て直す意味で、業務委託という契約。業務委託であれば、第三セクターのようにしっかりと益を出して、村に還元できるっていうようなことではないってというのは、しっかり議会も認識しなければいけないというふうに思います。

もちろん、これが、じゃあ、いつまでどうなのかというのが重要です。現状からいくと、経費、運営に関して、お金の部分に、非常に不透明さを感じております。やはり、そういう評価をしつつも、しっかり皆さんから頂いた血税を、そこにしっかりと予算付けをしておりますので、そういうお金面の管理をしながら、きちっとした予算の執行においては、そこをしっかりと精査した上で、やっぱり、執行権がある村長においては、適宜、タイミングも含め、予算の執行をお願いをしたいというふうに思います。

もう時間もありませんので。

先ほど、球磨村の現状と復旧復興を重ねてやっていく中で、地域コミュニティの再構築・再生においては、やはり非常に、住民の方々が主体となってやるべきだろうと。これに対して、しっかりと行政も住民に対して話をして、それぞれの立場の中でやっていく。

職員においても、私、一番気になるのは、高齢者避難のときの職員配置です。非常にこれに対しては、職員の方々も限られた人数の中でやっておられます。やはり、そういうことこそ、地域住民の方々が、早く鍵を開けてやって、もちろん、先ほどのスターリンクも含め、定点カメラも含め、この支流に関してはそういうカメラがありませんので、そういうのを入れることによって、直接、村を、そこを見ることが可能なわけなんです。そういう仕組みづくりも、我々、今、神瀬地区で、モデル地域でやろうとしております。

ぜひ、そういうのも含め、村も検討することで、何らかの強い村づくりも達成できるのではないかというふうに私は思いますので。お願いはしません。そういうことも考えられるということで、留めていただければと思いますので。



もう時間も来ましたので、これで一般質問を終わりたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君の質問が終わりました。

---

○議長（舟戸 治生君） 以上で、本日の予定しました日程は全部終了しました。

お諮りします。本日の会議はこれで散会することに決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

次の本会議は、17日午前10時から開きます。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後0時09分散会

---